



AST 第1回記念セミナー

《講演・意見交換会》
『法律家と考える技能実習法・特定技能のお話』

令和 2 年 2 月 26 日

一般社団法人 全国技能実習監理団体連絡会

Association for Supervising organizations of Technical intern training

【ごあいさつ】

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、私共 一般社団法人全国技能実習監理団体連絡会 (AST) は、弁護士の山脇康嗣先生をお招きし、第1回記念セミナーを開催いたします。

本セミナーは、第1部を山脇先生による『講演：法律家と考える技能実習法・特定技能のお話』、第2部を山脇先生を囲んでの『意見交換会』の2部構成にて展開いたします。

第1部『講演』では、外国人にかかわる法律問題の専門家である山脇先生に、技能実習・特定技能について、法律家の立場から、現場の現状に対しその問題点と解決方策のヒントをお話しいたします。

第2部『意見交換会』では、外国人在留監理の現場で日々起こる様々な事案に向き合っている監理団体担当者が、現場の視点から率直な意見を述べ、これに対し山脇先生に法的見地からご回答いただくとともに、ご臨席の皆様からご意見をいただき、今後の議論につながるような有意義な時間といたします。

本会には、国会議員有志の先生方、外国人材の受入にかかる所轄各省庁のご担当者様、並びに技能実習・特定技能にかかる審査機関の皆様にもご参加をいただき、様々な問題を指摘されつつも、確実に在留人数が増加しその有用性が定着してきている「技能実習」と、外国人材受入の新しい枠組みである「特定技能」について、法的見地と現場作業の観点の双方からの意見をお聞きいたします。

私共ASTは、このセミナーを通し、「特定技能」をはじめ、今後将来的に整備されていくであろう外国人材受入にかかる法制度が、本邦の産業振興のみならず国際発展の見地からも、より現実的且つ有益なものになるよう、そしてこの法制度によって育まれる海外の人材と本邦の将来を担う本邦社会が健全に発展していくことを願うものであります。

本会が皆様にとっても有益なものとなり、今後の法制度の発展に寄与することを祈念いたします。

謹白

一般社団法人 全国技能実習監理団体連絡会
(AST)

代表理事 会長 畑 光
役員一同

AST 第1回記念セミナー

【開催概要】

開催日時：令和2年2月26日(水) 14時～16時

開催場所：参議院議員会館 地下1階B103号会議室

講師：弁護士 山脇 康嗣(やまわき こうじ) 先生

[第1部]

『講演・法律家と考える技能実習法・特定技能のお話』

[第2部]

『意見交換会』

【会次第】 (司会 AST常務理事 岩崎 亮太郎)

- | | | |
|-------|-----------|----------------|
| 13:30 | 開場 | |
| 14:00 | 開会 | |
| | 開会の辞 | (AST会長 畑 光) |
| 14:05 | 長谷川総務副大臣 | ご挨拶 |
| 14:15 | 第1部 講演 | (弁護士 山脇 康嗣 先生) |
| 15:10 | 休憩 | |
| 15:20 | 来賓のご紹介 | |
| 15:30 | 第2部 意見交換会 | |
| 16:00 | 閉会の辞 | (AST副会長 小林 伸二) |
| | 散会 | |

【講師プロフィール】

山脇 康嗣 先生 (Koji Yamawaki)

さくら共同法律事務所パートナー弁護士

慶應義塾大学大学院法務研究科非常勤講師(入管法担当)

慶應義塾大学大学院法務研究科グローバル法研究所(KEIGLAD)客員所員

第二東京弁護士会国際委員会副委員長

日本弁護士連合会人権擁護委員会特別委嘱委員(出入国在留管理庁との定期協議担当)

日本行政書士会連合会法律顧問



【経 歴】

- | | |
|--------------|--|
| 平成 8 年 3 月 | 私立岡山白陵高等学校卒業 |
| 平成 12 年 3 月 | 慶應義塾大学法学部法律学科卒業 |
| 平成 15 年 3 月 | 東京入国管理局長承認入国在留審査関係申請取次行政書士、海事代理士
(～平成 18 年 11 月) |
| 平成 18 年 3 月 | 慶應義塾大学大学院法務研究科(法科大学院)修了 |
| 平成 18 年 9 月 | 司法試験合格 |
| 平成 19 年 12 月 | 第二東京弁護士会登録 |
| 平成 23 年 4 月 | 第二東京弁護士会国際委員会副委員長(～平成 30 年 3 月) |
| 平成 24 年 9 月 | 日本弁護士連合会人権擁護委員会特別委嘱委員
※法務省入国管理局(現:出入国在留管理庁)との定期協議担当 (～現在) |
| 平成 29 年 10 月 | 日本行政書士会連合会法律顧問(～現在) |
| 平成 30 年 8 月 | 慶應義塾大学大学院法務研究科グローバル法研究所(KEIGLAD)客員所員(～現在) |
| 平成 31 年 4 月 | 慶應義塾大学大学院法務研究科非常勤講師※入管法担当 (～現在) |
| 平成 31 年 4 月 | 第二東京弁護士会国際委員会副委員長 (～現在) |

【重点的取扱い業務】

外国人に関わる法律問題

- ・ 入管法、技能実習法、国籍法、涉外戸籍に係る業務
- ・ 外国人労務管理
- ・ 対日投資支援(外国企業・外資系企業の対日進出支援)
- ・ 顧問弁護士業務(外国人を多数雇用する企業、職業紹介事業者、派遣事業者、日本語学校、監理団体、送出機関、登録支援機関、外国人関連業務を扱う行政書士・弁護士等)

【主 著】

- ・ 『〔新版〕詳説 入管法の実務-入管法令・内部審査基準・実務運用・裁判例-』
(単著、新日本法規、平成 29 年)
- ・ 『入管法判例分析』(単著、日本加除出版、平成 25 年)
- ・ 『技能実習法の実務』(単著、日本加除出版、平成 29 年)
- ・ 『Q&A 外国人をめぐる法律相談』(編集代表・執筆、新日本法規、平成 24 年)
- ・ 『外国人及び外国企業の税務の基礎-居住者・非居住者の税務と株式会社・合同会社・支店の税務における重要制度の趣旨からの解説-』(共編著、日本加除出版、平成 27 年)
- ・ 「実務家からみた平成 30 年入管法改正に対する評価と今後の課題」季刊労働法 265 号

その他著書、論文、メディア出演、講演実績多数。